

《4》創造的都市空間をつくる ―都市デザインから創造都市への流れ―

はじめに

横浜では1971年に市役所内に「アーバンデザイン担当」が設置されて以来、37年にわたる都市デザイン活動の実績があり、「個性ある都市空間づくり」に取り組んできた。ここでは、都市デザイン室がどのような活動をし、創造都市とどのようにつながっているかについて、歴史的建造物の保全活用を軸に考えてみたい。

1 都市デザインの はじまりと現在

横浜市では1960年代後半から、自立型都市への転換を目指して都市基盤整備や土地利用のコントロールを計画的に行ってきた。横浜で特徴的だったのは、これらの取組とあわせて、横浜独自の都市空間をつくり、東京や他の都市とは異なる横浜の街の個性をつくらうとした点である。

人口が急増し、市民生活を支えるインフラ整備が急務だった時代に、横浜独自の個性的な街をつくらうという視点、それも単体の施設デザインだけでなく、都市デザインという街全体をとらえた視点を持っていたことは、非常に先見性があったと考える。

都市デザイン活動では、「地域固有の資産を生かし、他の地域（都市）とは異なる空間的魅力をつくる」ということを目標としており、それを実現するために7つの視点を挙げている（図1）。これら7つの視点は、何かに定められているものではなく、代々都市デザイン室に受け継がれてきた取組姿勢といったものである。

「歩いて楽しい街をつくる」ことから取組を始め、成果を見せながら、徐々に活動のエリアやテーマを広げてきた（図2）。図1、2はテーマとしての視点を挙げていますが、取

り組み方として次の2点を挙げるができる。

① 次の時代に大切になると考えられるテーマを見つけ、先行的・実験的に実施する。（バイオニア、プロデュース）

② さまざまなモノ・ヒトなどの関係をデザインする。（コーディネート）
つまり、都市デザインは新たな都市の魅力をつくっていく総合的な取組であり、個々の事業の枠にとられず、全体としての成果を求めてきた。

1971年、市役所の中でアーバンデザイン担当は、当時の飛鳥田市長の下、田村明氏を中心とする企画調整局に発足した。もともとアメリカなどで行われている広い意味の都市デザインは、土地利用なども含めた概念であり、当時の横浜でも、都市デザイン活動として市街地環境設計制度の構築や用途地域の線引き

に關与するなど、コントロール手法も含めた活動を行ってきた。飛鳥田市長の後は、都市計画局に組織が移り、6大事業が打ち出された頃に描かれた計画が実施段階になるに従い、具体的な事業でのデザインプロデュースという業務が主流になってきた。歩行者空間づくりのほかにも、歴史的建造物などの文化的資産や、川や緑などの自然的資産を活用したまちづくり、ライトアップやパブリックアートなどの都市空間演出など、多方面でモデル的なプロジェクトを仕掛けていった。そのほかにも、ワークショップ手法や市民活動支援など、市民の力を生かすための仕掛けも行うなど、地域の新たな個性を生むための資源を見出し、それを形にしていくといった活動を展開してきた。

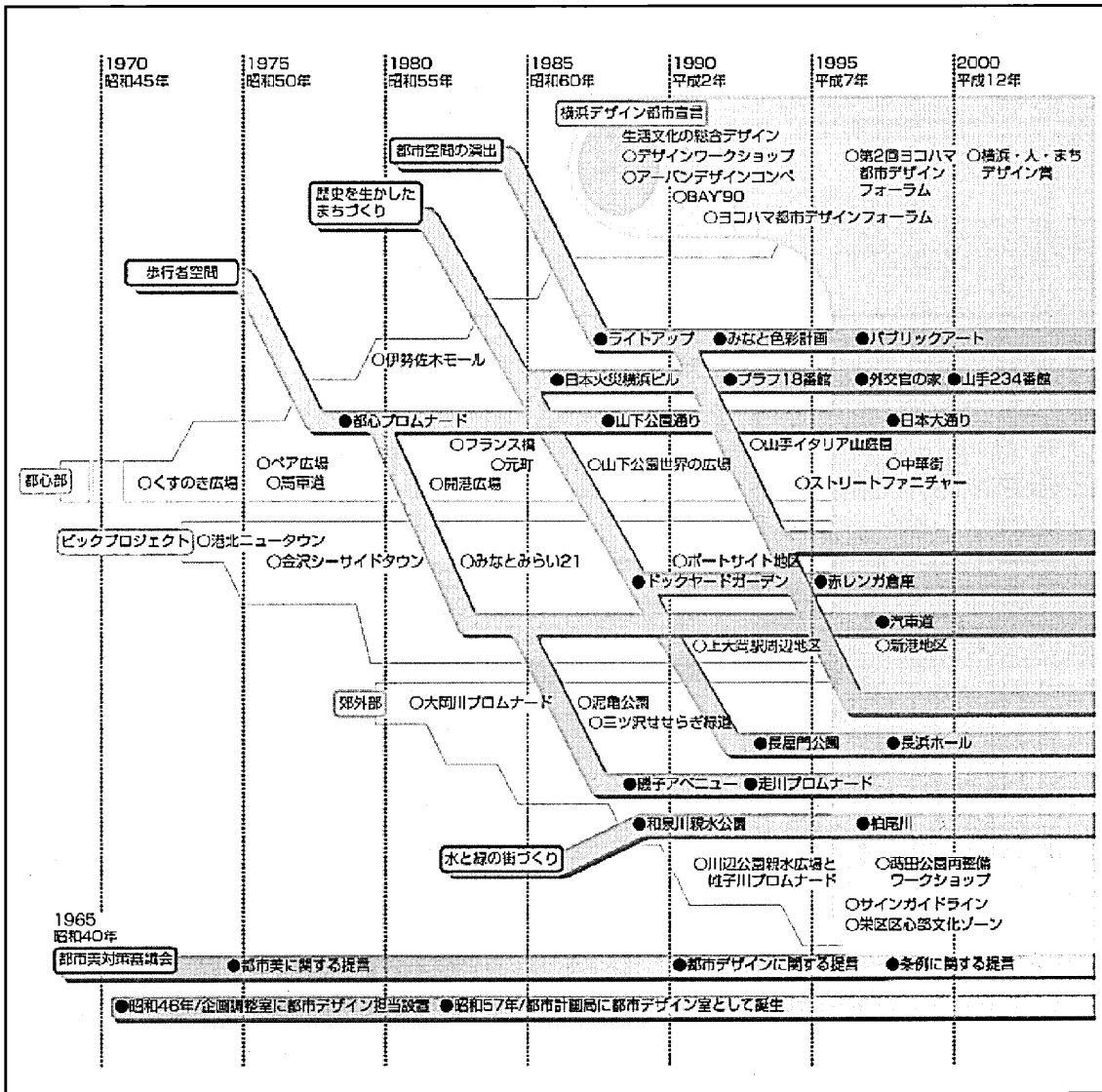
平成16年の景観法制定をきっかけに、横浜市でも平成18年に「魅力ある都市景観の創

執筆

綱河 功

都市整備局都市デザイン室担当係長

図2 都市デザインの展開



造に関する条例」（景観条例）を制定した。景観制度は、規制・誘導のツールであるため、事前確定的な基準を定めることとなり、これまで取り組ま

れてきたことに対しては担保性を持たせる効果はあるが、新しい地域の個性を生み出すためには、従来から行ってきた実験的な取組も同時に進め

2 歴史を生かしたまちづくり
ていかなければならないと考えている。

「創造都市」施策の始まりには、都市デザイン室で取り組んできた歴史的建造物の保全活用とこれらの建造物の活用実験事業が大きく関わっている。これを例に創造都市への流れをみてみたい。

歴史的建造物の保全活用は、制度としては、昭和63（1988）年に制定した「歴史を生かしたまちづくり要綱」がスタートということになるが、それ以前から、歴史的な建物などは、地域の個性をつくる上で重要な資産と考えていた。

金沢歴史の道（昭和60年整備）や、山手資料館（昭和52年移築）などは制度以前に取り組まれた事例で、地域の個性を歴史資産の活用により表現したものである。

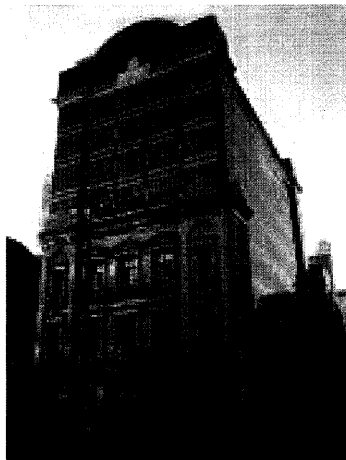
山手資料館は民間の篤志家により移築・活用されたものだが、馬車道にある日本火災ビル（現在は、日本興亜馬車道ビル）の建て替え問題が発生したとき、市としても歴史的景観保全を施策として打ち出し、所有者への支援が必要と考え、歴史を生かしたまちづくり要綱を制定した。

横浜の歴史的建造物の保全活用の特徴は、文化財として凍結的に残すのではなく、まちづくりの中で保全活用して

図1 都市デザイン活動の7つの視点

- ①歩行者活動を擁護し、安全で快適な歩行者空間を確保する。
- ②地域の地形や植生などの自然的特徴を大切にする。
- ③地域の歴史的、文化的資産を大切にする。
- ④オープンスペースや緑を豊かにする。
- ⑤海、川などの水辺空間を大切にする。
- ⑥人々がふれあえる場、コミュニケーションの場を増やす。
- ⑦形態的、視覚的美しさを求める。

写真1 日本火災ビル



が、市も財政的な
保存策がなかった
以外に決め手となる
えが急増した。買取
史的建造物の建て替
却などの影響で、歴
合併による建物の売
経済の崩壊、銀行の
平成に入り、バブル
ている。ところが、

図3 歴史を生かしたまちづくり要綱(昭和63年4月制定) 前文

～前略～
残された歴史的景観は、いまや貴重な市民の財産であり、その保全と活用は今日の急務であります。また、文化財的な価値だけでなく歴史的景観は街に個性を与え、市民生活に潤いとゆとりを生み、地域への愛情を育むものであります。
これらを保全活用し将来に受け継ぐことを、まちづくりのなかで考え、歴史的な記憶が残り奥行きと深みのある街とするため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」を、ここに制定します。
～後略～

いくということである。歴史を生かしたまちづくり要綱の前文(図3)にもその意図がうたわれている。そのため、歴史的景観を維持しつつ、使い続けてもらうことが大切であると見え、所有者の意向を尊重し、建物の改変については文化財より相当柔軟な対応をしてきた。
日本火災ビルの保全活用が代表的な事例である(写真1)。ファサードのみを保存する手法については、賛否が分かれたところだが、全体保存では残せなかった状況と、街並みとしての連続性をより重視したという面では、一つの答えだったと思う(写真2)。
もちろん、「本物」を残すことが基本であり、ファサード保存やイメージ復元は、関内地区のように街全体で歴史的街並みをつくらうとする場合で、「本物」の間を埋めるための限定的な手法であると考え

写真2 馬車道のまちなみ



日本火災ビル改修前



日本火災ビル改修後

余裕がなく、結果として、部分保存またはファサードのみ復元といった事例が増えてしまった。
近年では、売却または用途変更などがあつた建物で、建物そのものが保全されたものは、市が所有または買取したもののがほとんどで、民間所有のままコンバージョンが実現したものは、日本郵船ビル(日本郵船歴史博物館)、旧露亜銀行(結婚式場となる予定)くらいである。関内地区で平成に入ってから取り壊された市所有以外の歴史的建造物(戦前期までの建造物)は、20棟近くあり、ファサード保存ま

たはイメージ復元が6棟といたつた状況である。
歴史を生かしたまちづくり要綱は、外観としての景観保全を趣旨としており、建物外観の保全改修や維持管理に対して助成金を出す仕組みになっている。中身の活用については、現在の用途で使い続けてもらうことが一番良いと考え、市が所有している物件以外には中身の活用に対してはあまり関与してこなかった。
ところが、歴史的建造物の維持よりも建て替えによる土地の有効活用という流れが強くなると、保全改修費用の助

成だけでは歴史的建造物の保全が難しくなってきた。

ここで問題になるのが、歴史的建造物を「何に使うか」ということである。もちろん、建物の特長を生かし、県立歴史博物館（旧横浜正金銀行本店）のような文化施設利用というのは、すぐに考えられる活用方法だが、民間企業の活動には必ずしもなじむものではなく、市が所有しているものもすべてが博物館というわけにはいかない。民間の所有者は、建物の老朽化という問題に加えて、高度利用の観点から土地（保有資産）が有効に活用されていないという問題意識がある。つまり、経済的な側面からも歴史的建造物の活用にもメリットが見出せないと保全活用は難しいのである。程度の違いはあるが、市にとってもこの問題は同じであり、歴史的建造物をどのように使っていくのか、ということが明確でないことが、買収にしても所有者への働きかけにしても徹底した取組がでない要因だと考えている。

3 建物保存から活用へ

平成13年に、銀行合併のありを受けて、馬車道にある富士銀行横浜支店が売却され

ることになり、緊急措置として市が取得した（写真3）。ただし、これは非常に運が良かった事例である。前年に旧東京三菱銀行が売却されマンションに建て替わることとなった（写真4）。地元や市の働きかけにより、ファサードは復元されることとなったが、地元や専門家などの団体からもレプリカではなく本物の保存を、という声が大きくなった。富士銀行は、県立歴史博物館や大津ビル、日本火災ビル、横浜第二合同庁舎などの歴史的景観が保全されている一角にあったということ

と、馬車道のまちづくり上重要な位置にあったという要因も大きく影響し、当時の高秀市長の英断により市が取得することになった。

この富士銀行の取得が、建物保全に加え、積極的な活用についても考えていくきっかけになった。富士銀行の取得は、緊急措置であり、明確な活用内容を定めずに取得するということは、市にとってはきわめて異例なことである。取得した直後の平成14年に現在の中田市長が就任し、「非成長・非拡大の時代認識」の下、新しくつくるだけでなく、今あるものを効果的に活用するという方向性が出されたこと

も、歴史的建造物の有効活用を施策として推進する契機となった。

歴史的建造物のほかに、関内地区には空きオフィス、空き倉庫など、地域活性化のために活用可能性のある施設が多くあったことも、創造都市施策へつながる要因であったと思う。

創造都市形成に向けた最初の取組として、旧富士銀行と北仲通南の再開発事業で移築復元された旧第一銀行の2か所を使って、歴史的建造物の文化芸術活用実験事業がスタートした。（注1）

創造都市という施策が歴史的建造物の活用に向ける方向性を与え、景観としての保全だけでなく、そこで行われる活動も含めた新しい横浜の個性を生み出すことになった。都市デザイン活動においても、山手の西洋館や郊外部の古民家を資料館や地域活動拠点として活用するなどの取組もしてきたが、創造都市施策により、歴史的建造物の活用の位置付けがより鮮明になったと感じている。

創造都市という施策を打ち出すことにより、旧富士銀行や旧第一銀行の活用をはじめ、旧関東財務局ビルの活用、日本郵船倉庫の文化芸術活動

拠点としての活用、旧帝蚕倉庫のアジアデザインマネジメントセンター（仮称・計画中）としての保全活用、万国橋倉庫のコンバージョンなどが実現した。

おわりに

都市デザイン活動により個性的な都市空間を生み出してきたことは、創造都市施策に大きな影響を与えてきた。ハードとしての都市空間づくりから、ソフトとしての活用へと展開し、創造都市施策に結びついた。今後は、創造都市施策の進展により新たな都市空間づくりへと結びついていく流れができると、さらに魅力あふれる横浜の街が生まれるだろう。しかし、都市デザイン活動によりつくられてきた都市空間は、実は40年前に描かれた緑の軸線構想やみなどみらい21計画などを具体化したものであり、いわば40年前に蒔かれた種の収穫期であるとも言える。創造都市施策は、単にこの延長上にとどまるのではなく、これから数十年先の都市づくりを見据えた方向を打ち出し、新しい「創造的都市空間」に向けた種を蒔いていくことが重要であると思っている。

写真3 旧富士銀行

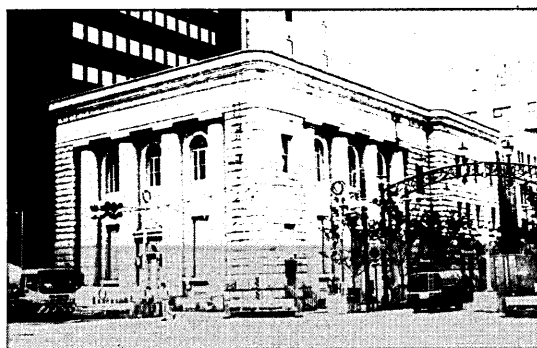
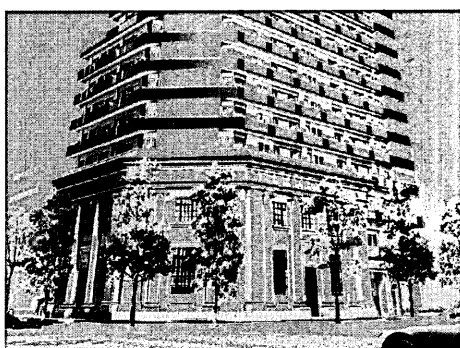


写真4 旧東京三菱銀行



（注1）
実験事業については①②「創造界隈」の形成はヨコハマを変えたか①③④ BankART1929 は「こゝへいへい」参照